

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191700012		
法人名	有限会社 松神建設		
事業所名	グループホーム灯りコスモスユニット		
所在地	久遠郡せたな町大成区都463番地3		
自己評価作成日	平成26年2月10日	評価結果市町村受理日	平成26年5月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・地域の中に立地しており、なじみの人や地域の方々がいつでも来られるよう自由に出入りできるようにしています。</p> <p>・入居者様にあっては、日々の生活をプログラム化するのではなく、その日その時の状況に合わせて生活いただけるよう心がけております。</p> <p>・職員にあっても型にはまらないケアができるようそれぞれの個性を尊重し自由な発想でケアできるよう支援しています。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0191700012-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0191700012-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
訪問調査日	平成26年3月11日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所理念はリビングの見やすい場所に掲示している。またユニット単位での理念を立ち上げている。理念に意識を向け、その意味を正しく理解し実践に努め、ケアに結びつけていけるよう取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・ご家族様や近所の方が遊びに来られたりしている。地域行事への参加や出掛け先でのご近所の方とのふれあいを大切にしている。行事や防災の面でも地域の方々に協力をして頂いたりと交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・近隣住民からの介護等に関する相談には都度応じアドバイスできるように対応しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議は定期的実施しており、入居者の状況や取組みについて報告をし、各委員より助言や要望をいただきホーム運営に反映させるようにしています。今年度は近隣の他事業所の見学を運営推進会議の事業計画に取り入れ実施しました。会議の内容については、議事録を作成し職員に周知するようにしています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・今年度より、組織の管理体制が新たになったことにより時間的な余裕が不十分であった為、市町村との連携に関しては以前に比べ連絡等が減りつつあるため、今後はもう少し連絡を密にしていき、よい関係を構築していく必要がある。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束に関する講義や研修にはできるだけ参加するようにしており、そこでの研修資料等を職員に回覧し周知するようにしています。入退職による職員の異動によりまたすべての職員が研修を受けているわけではないので、今後も職員が均等に研修等に参加出来るようにしていきたいと考えております。またホーム内独自の学習会を開催しながら各自が正しい知識を持ち実践できるようにしていきたい。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・町主催の講習会等には、積極的に参加している。また、学習会や定例会議の中でも触れる機会を設け、職員にも理解してもらうように配慮している。普段より見過ごすことのないよう情報の共有や記録に書き残すようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・町主催の成年後見人の講習会に参加する職員もおり、権利擁護の制度を学ぶ機会がある職員もいるが、全体を通してはきちんと理解している職員は少ないのが現状である為、今後職員全体で理解を深める場を設けていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居時の契約や説明は、今年度より各ユニットの管理者が中心に行うようになりました。契約締結、解約及び疑問点の説明等に対しては十分な説明を行い理解を得ていると思います。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族からは、面会時などに意見や要望等を頂くようにしている。利用者様からの意向や要望は日々の生活の中(会話等)から聞き取るようにしており、その内容はユニット職員に周知しなるべく実現できるように努めています。ご家族様が遠方にいる入居者様に対してはあまり意見や要望の確認が出来ていないことがあることが今後の課題となっています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のユニット定例会議の開催や必要に応じて管理者会議、主任以上会議等を実施しながら、運営、業務等について話し合い、職員の意見等を聞く機会を設け反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム運営に必要な資格の取得においては、勤務シフトの配慮や、必要な講義への参加等の手当ての支給など支援をしてもらっているが、向上心に結びつく職場環境や条件の整備に関しては不十分に思われる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・講習や、研修には各職員がなるべく均等に参加出来るように配慮されている。また、資格取得やスキルアップに対しては、時間的、経費的な面に対しての支援がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・以前に地域のグループホームとの交流会は開催したことがあったが、最近は行っていないのが現状。研修先での同業者との意見交換等もあり、要望があれば他事業所職員が自由に見学できるよう配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前情報を基に、日々の生活から入居者様の心境を汲みながら意向の把握に努めている。日常生活の中で話を聞き関係づくりが出来るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前情報を基にし、不足している情報等は面会に来られたときや電話、または訪問し尋ねるようにしている。ご家族の要望には極力応じられるよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・直接の要望のほか、ご家族様との会話から今何に困っているのかなどを捉え、ホームでの支援に生かすようにしている。個々のニーズに沿った支援が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・個々の入居者様の能力に応じ、日常の仕事(掃除、洗濯、調理等)やレクリエーションを共に行うことで、ホームで一緒に暮らしている家族という意識が強まるようにしている。ご本人が負担に感じることなく出来ることについてはなるべく声がけをし参加を促しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入居者様の状態や行動などに変化があった時などは状況を随時共有しながら、在宅時での対応などアドバイスを頂いたりしながら、今後のケアの方針を決めるにあたって相談している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ホームに友達等が遊びに来た時はゆったりと談話できる様配慮している。また、外出先での友人との再会の際はゆっくりと会話ができるように配慮し、散髪や買い物など行きつけの店へ行くことが出来るよう配慮している。入居者様の生活歴を大切にしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者様同士の間人間関係を考慮しながら、穏やかな人間関係が築けるよう職員が関係づくりの橋渡しの役割を務めてするようにしている。入居者様同士のトラブルなどには早急に仲介の対応をさせて頂いたり、座席環境などを都度見直したりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・現状では、死亡による契約終了がほとんどであるため、おのずと関係が途絶えてしまいがちですが、現在でも差し入れ等をしてくださるご家族様もあり、有難さを実感している。今後もこのような関係性を大切にしていきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居者様の生活の中から意向を汲み取るよう心がけ、職員間で協力しながら実現できるようにしている。時にはご家族に協力を得ることもあります。介護側本位になることのないよう留意している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・計画作成担当が中心となり、ご本人様、ご家族様と面談し、生活歴等を聞き取りし、事前情報を作成、他に前施設の介護要約等と一緒に職員に周知しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活や心身の状況に変化があったとき等は、記録、申し送り、定例会議により全職員に周知するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・月に一度定例会議(ユニット会議)を開催し、ご家族の意向や確認したこと、各入居者様の気づきを出し合い、話し合ったものを出来るだけケアプランに反映させるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別記録のほか、日誌を活用しながら情報の共有、気づき、ケアの仕方などを出し合ったり実践している。都度プランに反映させるようにしているが、記載方法については不十分な状況にて今後改善していく必要がある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・町外への受診送迎等にも対応している。また入居者様のご家族のお見舞いの送迎支援等も行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・敬老会などの町の行事や他施設のレクリエーション会等、積極的に参加させて頂いている。また地域ボランティア等の慰問を招き、芸能等の披露をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ホーム近隣の診療所と連携している。町外(函館など)への受診の際はホームでも対応していますが、ご家族にも協力していただくこともあります。入居者様、ご家族様の意向は大切にしている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・現在、看護職員はいませんが、各入居者様の体調の変化や経過を観察し、ホーム長、各職員間で申し送りや相談をしながら適切なタイミングで受診等できるように配慮している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院中、定期的に病状把握、必要物品の補充のため連絡や面会を図っています。退院後も定期的に受診し、生活状況やバイタルを伝え必要な指示やアドバイスをもらっている。土日、祝祭日は近くの診療所が休診の為、緊急対応には不安がある。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・現在ターミナルケアに対しての対応はしていないのが現状です。ADLを含めた心身状況に著しい変化があったときは、速やかにご家族に連絡、相談し方針を決定しています。今後は、ターミナルケアに対し、ホームとしての方針を決め、職員への周知と共有、各職員のスキルの向上に向けた取り組みを考えていく必要がある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・AEDの講習に参加したり、救急対応マニュアルを作成し、夜勤時など手の空いたときに読めるようにしている。ホーム職員で勉強会も行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・近隣住民の協力(運営推進委員、地域住民)体制が出来ており、定期的に避難訓練を行っている。また、月一度、(毎月9日)に職員が家事を想定した避難訓練を行い、万が一の時に混乱することなく行動できるようにしています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・入居者様の人格を尊重し、言葉かけは職員本位の表現にならぬよう意識を心掛けている。利用者様のプライバシー、尊厳についての確認を振り返るように努めている。しております		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入居者様が気兼ねなく思いを打ち明けられるように日々の信頼関係の構築に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員側の都合が主体にならぬよう入居者様の望む生活スタイルを提供できているのかを常に問いかけ、見直す機会を増やすよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・起床時の整容や外出時の身だしなみ、定期的な散髪等を入居者様のニーズ合わせながら支援させて頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・配膳、下膳、下ごしらえ、茶碗洗い、拭き、米研ぎ等、個々入居者様の残存能力に合わせ、出来ることを行って頂いている。また個々の好き嫌いを把握し対応するようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・おかゆ、刻み食にするなど、その日の体調を考慮しながら対応している。食事が著しく少ないときは間食にて摂取できるようにしたり工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・食後の口腔ケアの実施を心掛け、自立されている入居者様には声がけて促させて頂いているが、毎食後一人ひとりの対応は出来ていない。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・入居者様の個々の状態に合わせてできる限りトイレでの気持ちよい排泄ができるよう対応を検討している。自力での排泄が困難が入居者様は、その人の排尿、便周期にあわせ声がけ、誘導をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘がちな入居者様には下剤等で排便コントロールの管理をさせて頂き、職員間での情報共有を表を用いて実施しながら便秘が継続されないように配慮している。水分補給にも留意している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・月から土曜日に入浴日を設けている。その他の曜日でも入居者様の意向には応じるようにしているが時間的には午前中や夜間など要望に答えられないこともある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・夜間の睡眠状況や、その日の体調、表情などにより居室にて休まれるよう声がけをしている。基本的に、好きな時に休んで頂けるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・現在服薬している薬の一覧をすぐ見れるようにしている。また個々の利用者の受診毎に連絡表を作成し受診結果を必ずご家族様、職員に周知している。眠剤や便秘薬の効果等は特に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・裁縫や製作等、入居者様個々の得意なことに取り組んでもらったり、生活が単調にならない様に配慮しているが、強制を図ることは行わず、入居者様の意志を尊重している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・入居者様の全体的なADLの低下もあり、散歩やドライブなどの機会が少ない現状である。ご家族が遠隔地にいる方も多く、現状では一緒に出かける機会はほとんどありません。行事に応じ同社他事業所の職員の協力を頂くことがあります。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お金の管理出来る方には自分で買い物をしたり支払いをしてもらっている。入居者様の出来ないことを見極めながら支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話は入居者様の希望に応じ対応している。その時に、職員がご家族様に出来るだけ近況の報告をしています。手紙のやり取りも行って頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節に応じ壁に、切り絵や塗り絵(入居者様と職員で作成したもの)やリビングには飾り物(クリスマスツリー、まゆ玉飾りなど)を飾ったりしている。リビングの温度等は入居者様に聞きながらこまめに調整している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・入居者様の人間関係やADLに合わせ、ソファを用いたり食卓テーブルの配置換えをしたり状況を見ながら行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご自宅で使っていた調度品、家具、小物類を持ってきていただき、入居者様にとって落ち着くことが出来る空間になるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・入居者様のADLの変化に合わせて都度、必要な時は御家族と相談し、またユニット職員と話し合い、暮らしやすい環境づくりに努めている。		